

平成24年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	人権擁護委員活動の実施		担当部局庁	人権擁護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	総務課		総務課長 瀬戸 毅		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		施策名	人権の擁護				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権擁護を推進することが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	1,046	1,050	989	1,071	1,189	
		補正予算	0	0	4	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	1,046	1,050	993	1,071	1,189		
	執行額	1,044	1,043	993				
執行率(%)	99.8%	99.3%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	【定量的な成果目標が示せない理由】 人権擁護委員の啓発活動や相談活動等の成果は、啓発対象者の人権に対する理解の促進や相談者の問題解決であり、定量的な成果目標を示すのは困難である。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	①人権擁護委員数(1月1日現在) ②人権啓発活動従事回数 ③人権相談事件取扱件数 ④人権侵害事件関与件数		活動実績 (当初見込み)	委員数 回数 件数	①13,424 ②219,304 ③155,475 ④13,165	①13,586 ②229,942 ③165,738 ④13,597	①13,689 ②227,683 ③159,157 ④14,269	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	(参考値)	2,476 (円/件数)		算出根拠			本事業は、人権擁護委員の活動指標の増減をもって成果目標を設定し、その達成度を数値で計れる性質のものではないため、人権擁護委員の活動件数等を指標とするコスト分析にはなじまないと考える。 なお、参考としての単位当たりのコストとしては、平成23年度執行額(993百万円)÷人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数+人権侵害事件関与件数(平成23年度)となる。	
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人権擁護業務旅費	1百万円	1百万円	シンポジウム開催回数を見直し、経費を削減した。				
	人権擁護業務庁費	19百万円	35百万円	企業啓発の強化に係る経費について、増額要求した。				
	人権擁護委員実費弁償金	1,051百万円	1,152百万円	いじめ問題対策の強化に係る経費について、増額要求した。				
	計	1,071百万円	1,189百万円	※「日本再生戦略」関連施策(重点要求) 112百万円 ※左欄について、端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るためには、人権擁護委員活動のニーズがあり、優先度は高いと考える。基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚は、国の重要な責務であり、人権擁護委員制度は、その実現のために設けられた国独自の制度である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	契約案件は、基本的に競争契約としている。費目・使途については、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されていると考えている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	人権擁護委員は、市町村長が推薦する、「人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある」人材であることから、同委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は実効性が高いと考えている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>基本的人権が尊重される社会の実現のための活動の一つとして、人権擁護委員活動がある。その活動経費については実費弁償金で賅われているが、その執行に当たっては、活動実績を踏まえ、適正に行っていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>各種調達事業について執行実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>所見のとおり、シンポジウム開催回数を見直し、経費を削減した。(▲1百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー	0058	平成23年行政事業レビュー	0054

法務省
993百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・人権擁護委員活動に必要な予算を地方に分配

【一般競争契約・随意契約】

A. (株)富士通マーケティングほか
8百万円

人権擁護委員活動管理システムに係る運用保守業務

【実費弁償金の支給】

B. 人権擁護委員
26百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

【本省から予算配分】

C. 法務局
960百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・研修、打合せ会等のための旅費
・人権擁護委員活動に対する実費弁償

【随意契約】

D. (株)リコージャパンほか
13百万円

人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入

【旅費の支給】

E. 職員等
1百万円

研修、打合せ会等のための旅費

【実費弁償金の支給】

F. 人権擁護委員
946百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。
また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

A.(株)富士通マーケティング			E.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システムに係る運用保守業務	5			
計		5	計		0
B.人権擁護委員			F.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.法務局			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.リコージャパン(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	コピー機保守料	0.5			
消耗品費	トナー等購入費	0.3			
計		0.8	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	人権擁護委員管理システム運用保守	5	1	95.4%
2	三井住友海上火災保険(株) (随意契約)	行政協力員団体傷害保険料	2	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	人権擁護委員管理システム機器賃貸	1	随意契約	—
4	新燈印刷(株) (少額随契)	人権調整委員指名書印刷費	0.03	随意契約	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、総額を記載し、括弧内で個別契約中の契約金額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.8	随意契約	—
2	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍購入費	0.6	随意契約	—
3	(資)精印堂印刷 (少額随契)	冊子印刷費	0.6	随意契約	—
4	(株)大創 (少額随契)	冊子印刷費	0.4	随意契約	—
5	(株)ディエスジャパン (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	—
6	(株)富士通マーケティング (随意契約)	トナー等購入費	0.3	随意契約	—
7	(財)人権擁護協力会 (少額随契)	書籍購入費	0.3	随意契約	—
8	三重リコピー販売(株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—
9	(株)東日本放送 (少額随契)	テレビスポットCM料	0.2	随意契約	—
10	キヤノンマーケティングジャパン (株) (随意契約)	コピー機保守料	0.2	随意契約	—

※ 支出額は、法務局・地方法務局全50局の総額である。